

◆ 国賠名 獄中暴行、医療拒否、F・M 国賠

原告	F・M
原告代理人	伊藤秀一・辻恵
被告	神奈川県
事件の概要	<p>1984年6月、京セラ多摩川作業所閉鎖反対闘争に対し、神奈川県警は、当該・支援労働者を不当逮捕。20日の勾留理由開示公判出廷の護送車で、取り調べ警察官ら6名が暴行を働き、医療拒否。支援では原告のみ不起訴、他は罰金刑確定。</p> <p>1985年4月6日、横浜地裁に提訴。暴行と医療拒否に各100万円。弁護士費用60万円。</p> <p>警察資料について、提訴前の証拠保全を求めたが、高裁への準抗告を却下された。また公判での証拠提出命令も却下され、苦戦を強いられる。</p> <p>91年3月14日、暴行の一部のみ認定され、損害賠償10万円、弁護士費用3万円で一部勝訴。</p> <p>双方控訴。</p> <p>93年5月31日、東京高裁判決は双方とも控訴棄却。</p> <p>よって一審の一部勝訴判決が確定。</p>
結果	一部勝訴